

2020年度

大学院経済学研究科（修士課程）

学 生 募 集 要 項

（推 薦 入 試）

2019年4月

富 山 大 学

目 次

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	推薦要件	1
4	出願期間	1
5	出願方法	1
6	出願書類等	1
7	選抜方法	3
8	試験日時及び試験科目	3
9	試験場	3
10	合格者発表	3
11	入学手続	3
12	注意事項	3
13	志願者等の個人情報の取扱い	3
	富山大学大学院経済学研究科（修士課程）案内	5
	授業科目内容等（予定）	
	(1) 地域・経済政策専攻	7
	(2) 企業経営専攻	12

経済学研究科入学者受入れの方針

地域・経済政策専攻では、以下の人材を求める。

1. 経済，経営，あるいは法律に強い関心を持ち，さらにそれに関する高度な専門知識や実践的応用能力を身につけ，地域社会や教育に役立ちたいと考える人
2. 学んだことを生かし，現在の地域社会が直面する課題を理論的かつ実証的に究明・解決することを強く希望する人

具体的には 1. 地方公共団体における政策担当者として活躍したいと考える人 2. 日本・アジア諸国の民間企業において指導的役割を果たしたいと考える人

企業経営専攻では、以下の能力を有する人材を求める。

1. 経済，経営，あるいは法律に強い関心を持ち，さらにそれに関する高度な専門知識や実践的応用能力を身につけ，地域社会や教育に役立ちたいと考える人
2. 学んだことを生かし，現在の地域社会が直面する課題を理論的かつ実証的に究明・解決することを強く希望する人

具体的には 1. 日本ならびに，アジア諸国の民間企業において指導的役割を果たしたいと考える人 2. 地元の企業を成長させることで社会的に重要な役割を果たしたいと考える人

1 募集人員

専攻	募集人員
地域・経済政策専攻	両専攻合わせて若干名
企業経営専攻	

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、「3 推薦要件」の各号のいずれかを満たすものとする。

- (1) 日本の大学を2020年3月に卒業見込みの者で、かつ、学業成績、人物ともに優れ、出身大学長（学部長）または指導教員が責任を持って推薦でき、合格した場合には、入学を確約できるもの
- (2) 短期大学専攻科または高等専門学校専攻科を2020年3月修了見込みの者で、かつ独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に学士の学位（学校教育法第104条第4項第1号に規定する学位）の授与申請見込み（2020年3月に学位取得見込み）であり、学業成績、人物ともに優れ、出身大学長、出身学校長、または指導教員が責任を持って推薦でき、合格した場合には、入学を確約できるもの

3 推薦要件

- (1) 「2 出願資格」の(1)で出願する場合（以下2点をすべて満たすこと。）
 - ①3年次修了までに、100単位以上（但し、卒業要件に含まない教職科目を除く）を修得していること（成績評価が「認」、「合」で行われる科目の単位を含む）
 - ②修得単位のうち、成績評価が「優（A）」（「秀（S）」評価を実施している場合を含む）、「良（B）」、「可（C）」で行われる科目の合計単位数の6割以上が「優（A）」以上であること
- (2) 「2 出願資格」の(2)で出願する場合（以下2点をすべて満たすこと。）
 - ①専攻科1年次修了までに、100単位以上を修得していること（成績評価が「認」、「合」で行われる科目の単位を含む）
ただし単位数は、短期大学専攻科の場合は、短期大学の修得単位数と専攻科1年次までの修得単位数を合計した数とし、高等専門学校専攻科の場合は、高等専門学校本科の4、5年次の修得単位数と専攻科1年次までの修得単位数を合計した数とする
 - ②修得単位のうち、成績評価が「優（A）」（「秀（S）」評価を実施している場合を含む）、「良（B）」、「可（C）」で行われる科目の合計単位数の6割以上が「優（A）」以上であること

4 出願期間

2019年5月16日（木）から22日（水）まで

受付時間は9時から17時までとします（土曜日及び日曜日は受け付けません）。

なお、郵送の場合も2019年5月22日（水）17時までに必着とします。ただし、5月21日（火）以前の消印（日本国内の郵便の消印に限る）のある書留速達郵便に限り、出願期間以降に到着した場合でも受理します。

5 出願方法

志願者は、出願書類を取りそろえ、所定の期日までに下記あてに提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「富山大学大学院経済学研究科推薦入学願書在中」と朱書し、必ず書留速達郵便で下記あてに送付してください。

提出先 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学大学院経済学研究科（入試担当）

6 出願書類等

出願書類等	摘要
① 入学願書	本学所定の用紙による。
② 受験票・写真票	本学所定の用紙による。 出願前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面写し、縦4cm、横3cmの写真を貼り付け、所要事項を記入してください。

③ 成績証明書	出身大学長（学部長）または出身学校長が発行したもの。ただし、 <u>短期大学専攻科および高等専門学校専攻科にあつては、本科の学業成績証明書も提出して下さい。</u>
④ 卒業（修了）見込証明書	出身大学長（学部長）または出身学校長の発行したもの
⑤ 学位授与（申請）証明書	<u>出願資格（2）の資格で出願する者のみ提出。</u> 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に学士の学位授与申請を行っている」旨が明記された証明書で、出身大学の学長（学部長）または出身学校長が作成したもの（様式任意）
⑥ 振替払込受付証明書 （検定料 30,000 円）	<u>検定料（30,000 円）を、別添の振込用紙により、金融機関から振込の後、受領した「振替払込受付証明書」を「振替払込受付証明書はり付け台紙」に貼って提出してください。</u> 「領収証書」は、大学から発行しないので、金融機関発行の「振替払込請求書兼受領書」を大切に保管してください。 ※ATM（現金自動預払機）、インターネットからは振り込まないでください。
⑦ 研究計画書	本学所定の用紙による。
⑧ 研究レポート	入学後の研究計画に関連した事項についてテーマを設定し、研究レポートを 3000 字程度（様式任意）で記入してください。
⑨ 推薦書	本学所定の用紙による。出身大学の学長（学部長）、出身学校長または指導教員が作成し、厳封したもの
⑩ 受験票送付用封筒	本学所定の封筒に郵便番号およびあて名を明記し、郵便切手 362 円を貼り付けてください。
⑪ あて名票（シール）	本学所定の用紙に郵便番号およびあて名を明記したもの
⑫ 住民票の写し （外国籍を有する者のみ提出）	居住している市・区・町・村長の発行のもの（在留資格が明示されているもの） なお、住民票の写しを提出できない者は、出願前に申し出てください。

(注) 1. 検定料についての留意事項

検定料を金融機関へ納付する際に、別途、振込手数料が必要になります。

また、一旦受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(1) 検定料の返還請求ができる場合及び返還額

① 検定料を払い込んだが富山大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合〔返還額〕30,000 円

② 検定料を二重に払い込んだ場合〔返還額〕30,000 円

③ 検定料を多く払い込んだ場合〔返還額〕多く払い込んだ額

ただし、返還時の振込手数料は、受取人負担とします。

(2) 返還請求の方法

別紙「検定料返還請求書」に、必ず「振替払込受付証明書」を貼り付けて、富山大学へ郵送してください。

送付先 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学財務部経理課 電話 076-445-6053

2. 出願書類についての留意事項

入学した際には指導教員の演習が必修科目となりますので、指導希望教員は本要項 p7 以降に掲載されている「授業科目内容等（予定）」のうち、演習を開講予定の教員から選んで記入してください。

3. 出願書類の作成について

出願書類等の⑦、⑨については、本学所定の用紙による提出を原則としますが、本学所定の用紙における必要事項を網羅した場合は、任意の様式で作成し提出してもよいものとします。

4. 障害等（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、怪我、発達障害等）があつて、受験上及び修学上特別な配慮を希望する入学志願者は、出願する前に経済学研究科（入試担当）に申し出てください。また、申し出に基づき相談が必要となった場合は、2019 年 5 月 8 日（水）までに申請書（医師の診断書等必要書類添付）を提出してください。

(注) 日常生活で使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を、受験時に使用したい場合も、試験場設定等において配慮が必要となる場合がありますので、必ず事前に相談してください。

事前相談は、障害等のある入学志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修

学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(参考) 国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領
(本学トップページ) → 「大学紹介」 → 「情報公開」を確認してください。

連絡先 〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学大学院経済学研究科 (入試担当) 電話 076-445-6410

7 選抜方法

選抜は、研究レポート及び口述試験を総合して行います。

8 試験日時及び試験科目

月 日 (曜)	時 間	科 目 等
2019年6月26日(水)	12:45	集合
	13:00～	口述試験

9 試験場

富山大学経済学部

10 合格者発表

2019年7月17日(水)13時、合格者の受験番号を経済学部正面玄関に掲示します。受験者本人には結果を郵送します。

また、合格者の受験番号を本学のウェブサイト(<https://www.u-toyama.ac.jp/admission/index.html>)にも掲載します。

なお、合否についての電話その他による問い合わせには一切応じません。

11 入学手続

詳細については合格者に郵送により通知します。

- (1) 入学手続時期 2019年12月(予定)
- (2) 入学手続書類送付先 富山大学学務部入試課(〒930-8555 富山市五福 3190)
- (3) 入学手続時に要する経費

ア 入学金 282,000円〔予定額〕

なお、上記の入学金は予定額であり、入学時に入学金を改定した場合は、改定時から新たな入学金を適用します。

(注1) 入学手続完了者が入学辞退した場合には、入学金は返還しません。

なお、入学辞退する場合は、必ず書面(様式は任意)で手続きをしてください。

(注2) 授業料については、入学後(前期分は5月、後期分は11月)に、それぞれ口座振替により徴収します。

なお、納付金額・納付方法等の詳細については、入学手続時に通知します。

《参考》2018年度授業料 前期、後期 各267,900円(年額535,800円)

イ その他 学生教育研究災害傷害保険等の経費が別途必要です。

- (4) 入学手続期間内に手続を完了しない者は、入学辞退者として取り扱います。

12 注意事項

- (1) 出願手続き後、願書等記載事項の変更は一切認めません。また、出願書類及び納入した検定料の返還はしません。
- (2) 出願手続き後、受験票が到着しない場合は、経済学研究科(入試担当)に申し出てください。
- (3) 入学試験に合格した者であっても、入学日前日までに出願資格を満たさないことが確定した場合には、入学を許可しません。

13 志願者等の個人情報の取扱い

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、①入学者選抜(出願処理, 選抜実施), ②合格発表, ③入学手続, ④入学者選抜方法等における調査・研究, ⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学後における①教務関係(学籍, 修学指導等), ②学生支援指導関係(健康管理, 授業料免除・奨学金申請, 就職支援等), ③授業料徴収に関する業務, ④統計調査及び分析を行うために利用します。
- (3) 本学合格者についての受験番号、氏名及び住所に限り、本学の関係団体である同窓会及び生活協同組合からの連絡を行うために利用する場合があります。
(注)上記団体からの連絡を希望しない場合は、経済学研究科(入試担当)にその旨を申し出てください。
- (4) 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

照会先：〒930-8555 富山市五福 3190
富山大学大学院経済学研究科(入試担当)
電話 076-445-6410

富山大学大学院経済学研究科（修士課程）案内

修士（経済学または経営学）の学位が取得できます。

本研究科に2年以上在学して、所定の授業科目について30単位（演習8単位、その他22単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文及び最終試験に合格した方には、修士（経済学または経営学）の学位を授与します。

入学料・授業料免除や奨学金貸与などの援助

(1) 入学料及び授業料免除

入学料及び授業料の納付が著しく困難な場合は、本人の申請に基づき、選考により、入学料や授業料の全額または半額の納付が免除されることがあります。

(2) 奨学金の貸与

人物・学業ともに、特に優れ、かつ健康であって、奨学金の貸与が必要であると認められる人には、本人の申請に基づき、選考の上、日本学生支援機構から奨学金が貸与されることがあります。

(3) ティーチング・アシスタント

ティーチング・アシスタント（TA）は、希望する大学院生のなかから選抜されて、学部等の授業科目について教育補助業務を行います。大学院生は、TAを務めることで、将来教員・研究者になるためのトレーニングを受けるとともに、支給される給与で学費を補助することができます。

長期履修制度により計画的な履修ができます。

本人からの入学時の申請に基づき、選考により、通常2年間の在学年数を3年または4年間に延長し、計画的に履修を行うことができます。

この場合の授業料年額については、本来支払うべき授業料年額に標準修業年限（2年）を乗じて得た額を、長期履修期間の年数で除した額となります。

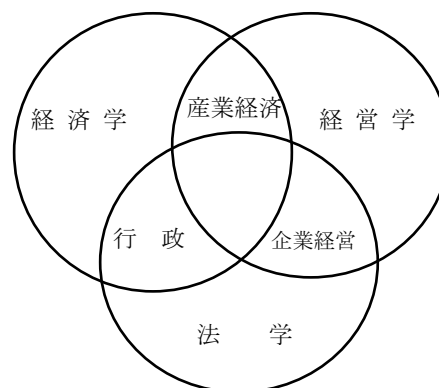
経済学，経営学，法学などの社会科学の分野において

学際的，総合的かつ実務的な教育を重視します。

経済社会の情報化，国際化などに対応できるように，本研究科は経済学，経営学，法学という社会科学の主要な分野を広範囲に，かつ，学際的に教育・研究することができるという特徴を備えています。

また，カリキュラム編成において，さまざまな分野における現実の諸問題を創意工夫して解決することを狙いとした実務的な授業科目を多くし，また，新しい専門領域を加味した現代的な授業科目を設けています。

専門分野の学際的関連



(参考)

過去の修了者学位論文題目例

専攻	学位論文題目
地域・経済政策専攻	中国におけるお茶の対日輸出に関する研究
	古紙リサイクルのための資源集団回収に対する家計部門への補助金給付効果の一考察
	ファスナー製造業の最適立地に関する研究～産業立地の理論とYKKの立地との対比～
	違法捜査に対する法的救済策の理論的検討－違法収集証拠排除法則と国家賠償制度の両立を目指して－
	消費者参加型農場の可能性
	「一帯一路」の貿易創出効果
	中日農産物貿易の現状と動向
	Western Balkan Countries Economy, Trade Patterns, Competitiveness, and Trade Specialization : The Path Toward the European Union
企業経営専攻	中国の産業構造の高度化と企業の直接投資
	CSVと日本企業の親和性に関する一考察～日本製造業を事例として～
	中国民営企業における人事制度のインセンティブ効果に関する研究－J社を事例として
	テーマパークのサービス・マーケティングに関する一考察：東京ディズニーリゾートの事例研究
	建設業経理士による業績測定手法開発の試みが組織成員の心理的欲求に与える効果：小規模建設業A社におけるアクション・リサーチ
	ダイナミック・ケイパビリティ論によるものづくり企業の持続的成長の研究～3度の経営危機を乗り越えた(株)不二越の事例～
	高校教員のストレスに関する実証分析－働きやすい職場づくりのために－
	Japanese corporate culture from HRM view : based a review of literature
	小売業界におけるリアル店舗と仮想店舗の共存可能性に関する一考察
	統合報告におけるマテリアリティの取り組みに関する研究～企業経営に対する役立ちを中心に～
	中国における大気汚染対策に関する限界費用の研究
	Impacts of Tax Policy on the Development of Vietnamese Automobile Industry
	eコマースの発展と消費者行動の変容－中国と日本の比較研究－
ロングテールにおける持続的なテール長大化を実現する戦略に関する研究	

授業科目内容等（予定）

(1) 地域・経済政策専攻

授業科目	担当教員	内 容
数理経済学 特殊研究及び演習 ※2021年3月退職予定	教授 堂 谷 昌 孝	経済変動理論（特に景気変動論）における非線型問題について講義，研究する。使用するモデルはすべて（非線型の）微分方程式と（非線型の）差分方程式であり，それから得られる解の定性的性質ないしパラメーターの変化が引き起こす解の定性的性質の変化について詳細に検討することが目的である。
応用経済学 特殊研究及び演習	准教授 大 坂 洋	各受講生が専門的論文を理解するために必要な基礎的な数学および，各受講生の関心にそって，必要な応用的な経済学の理論的分（ゲーム理論，成長理論，経済変動理論のいずれか）を身につけることを目標とする。当該理論的な分野の学習ののちは，実際にもちいられている文献の輪読，あるいは，それらを応用し各自で作成したモデルの解析などを行う。
現代経済理論 特殊研究	准教授 若 林 丈 靖	現実経済では差別化を伴う複数の製品を生産・販売する企業が多数を占めている。本科目では，そのような多製品企業の独占及び寡占における価格設定行動について考察する。目標は独占均衡及び非協力均衡の導出であり，使用する分析手法は基本的に多変数の（実）解析学である。特に，経済学でしばしば用いられる大域的な逆関数の存在定理を用いるが，これについては論文を紹介する予定である。
東アジアの経済開発 特殊研究及び演習	教授 金 奉 吉	最新の開発経済学での成果を用いて東アジア地域におけるダイナミックな経済発展を貿易や投資の国際的リンクを中心に捉える。特に今年度の場合，2008年世界金融危機以降強まりつつある新保護主義と貿易摩擦が東アジアにおける経済協力のあり方や域内貿易・分業体制に与える影響について理論的・実証的に検討する。 また，政府と市場の関係，持続可能な開発などの開発経済学における主要論点と東アジア経済との関係についても議論する。
都市経済学 特殊研究及び演習	教授 岩 田 真 一 郎	特殊研究では，都市における企業の集積理由，都市の成長，都市規模の決定，都市内の企業や家計の立地行動，地域間格差，都市における住宅，犯罪，交通，貧困問題といった都市経済学の主要なテーマを解説する。演習では，各自の研究テーマについて，関連する国内外の主要文献を報告してもらい，学術論文の完成を目指す。
西洋経済史 特殊研究及び演習	准教授 大 西 吉 之	近世ヨーロッパ史を中心に歴史学研究の解説および院生の研究指導を担当する。教員の専門分野は近世オランダ史。ロッテルダムやアムステルダムを題材とした社会史研究を手がける。研究対象の分析，解釈においては経済的要因のみを強調するのではなく，文化的要因や社会的要因との兼ね合いを重視する。
日本経済史 特殊研究	准教授 矢 島 桂	日本の資本主義経済の成立と発展，変容について考えていく。現代日本社会がその歴史においてどのような問題を抱え，それを解決してきたのか，あるいは解決できずにきたのかを学ぶ。講義では特に日本経済史研究における様々な論点について，最新の研究およびその研究史をもとに検討を加えていく。その際に一国史にとどまらず，近隣諸国・諸地域との関係や，比較にも目配りをする。

授業科目	担当教員	内 容
環境産業論 特殊研究及び演習	教授 龍 世 祥	調和型循環社会の構築道程においては、環境産業の拡大による産業構造の転換が主導的なアプローチとして着実に進んでいる。本授業ではこの動向を見据えて、人間・経済・自然に関わる公平性・持続性・効率性の視座から、①環境産業形成と産業構造転換のメカニズム、②環境産業因子を導入した産業連関分析モデル、③環境技術国際移転、循環型国際分業と国際生態補償の展開などをテーマに検討する。
環境経済・政策学 特殊研究及び演習	教授 山 本 雅 資	環境問題の多くは人間の経済活動の増大に起因している。よって、環境負荷を低減する方向に経済活動を誘導することができれば、環境保全と経済発展を両立する可能性がある。経済学はこうした経済活動の背後にあるインセンティブ構造の分析に有用である。本科目では、持続可能な経済発展を目指す上でどのような政策が有効であるかをミクロ経済学の理論に基づいて分析することを目指す。
地域社会学 特殊研究及び演習	教授 高 山 龍 太 郎	青少年をめぐる諸問題を概観し、その解決のために地域社会で何ができるかを考える。青少年の育つ場が家庭と学校に限定されたことによって生じた弊害を乗り越えるために、近年、地域社会に、青少年が多様な人間と出会う場を作る動きが見られる。こうした動きの可能性と問題点を探っていく。
社会調査法 特殊研究及び演習	准教授 中 村 真 由 美	主に計量的な社会調査の2次分析について学び、実際に分析・レポート作成を行う。個々にリサーチクエスションと仮説をたて、使用するデータを決め、分析を行う。学生の希望によっては、オリジナルの計量的な調査（アンケート調査）やインタビュー等の質的調査とその分析を実施することも可能である。
産業構造変化と地域経済 特殊研究及び演習	教授 松 井 隆 幸	技術革新や国際分業の変化に伴う産業構造変化が、北陸をはじめとする地域経済にどのような影響を与えているか、地域経済相互の関係がどのように変化するかを分析する。焦点を当てる地域・産業は年度ごとに検討する。
地域経済のマクロ分析 特殊研究及び演習	教授 小柳津 英 知	1. 『県民経済計算』データの作成基準である08SNAの基本的な内容とマクロ経済学の基本を復習しつつ国と地域のマクロデータの違いについて検討する。2. 『工業統計表』等のデータから特化係数、労働生産性などの指標を算出してみる。以上を踏まえて地方圏に特有の課題の考察を試みる。
中国対外経済 特殊研究及び演習	教授 王 大 鵬	中国の経済的プレゼンスの急拡大とグローバル経済への統合に伴って、中国経済とその政策動向が他国の経済や企業の事業活動に及ぼす影響の度合いが急速に強まっている。本授業科目では対外経済部門を主な研究対象として、中国の外国貿易、対内・対外直接投資と貿易、外資政策、為替管理体制、通商政策(GATT/WTOとFTA関連等)及び地域経済統合に向けての戦略展開等の課題に焦点を当てて検討する。また、内外の環境変化に対応するための対外経済政策の形成プロセス、成果、影響及び課題について考察する。

授業科目	担当教員	内 容
ロシア経済 特殊研究及び演習	教授 堀江典生	市場経済化以降のロシア経済の基本的な諸問題を学びます。本演習では、移行経済論における制度構築の多様性および経路依存性に着目し、現在の制度構築や遺制がロシア企業のガバナンスにどのような影響を与えているかを検討します。また、北東アジア地域にとって重要な論点である中露経済関係を研究課題とする方々の受講も歓迎します。ロシアと中国との国境を通じた経済関係に着目して、中露経済関係がロシアの東方政策、特に、ロシア極東地域開発にどのような影響を与えているか、検討します。
社会保障 特殊研究及び演習	准教授 両角良子	この科目では、年金、医療、介護、社会福祉の分野における問題を、ミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学の知識に基づいて議論することを目的とする。特に履修者が興味を持っている分野や修士論文で扱うテーマを優先する。社会保障演習では、履修者が社会保障分野の特定のテーマについて、実際のデータとそれに適した計量モデルを使って、修士論文を完成させるための指導を行う。
計量経済学 特殊研究及び演習	教授 唐渡広志	計量経済学の理論およびその応用方法に関する授業を行う。特に、古典的線形回帰モデルに関する諸問題や検定手法について学ぶ。また、データを用いて実証的な論文を書く場合に必要となる統計学やデータ処理技術についても学び、推定結果を吟味する力を養う。
応用計量経済学 特殊研究及び演習	教授 モウシユク オクサンダー	計量経済学を学習することにより、データそのものから得られる情報の抽出方法と、データ分析における問題の解決方法を習得することを目的とする。特に、(1)グラフによるデータの分析方法、(2)データ分析の計量的アプローチの意味、(3)パソコンソフトを使った上記計量的アプローチの利用方法に重点を置く。
農業政策 特殊研究及び演習 ※2021年3月退職予定	教授 酒井富夫	世界の食糧需給は、これまで先進国の過剰と途上国の不足が併存していたが、近年、全般的な不足基調に転換している。その背景には、異常気象や単収の伸び悩みとともに、中国等の経済発展による肉類消費の増大や石油価格高騰にともなうエタノール需要の増大など、食糧をとりまく諸条件の構造的な変化がある。本授業科目では、世界の食糧需給変動の現状と各国の食糧政策について学び、今後の対応方向について考察する。
金融の計量経済分析 特殊研究及び演習	教授 本間哲志	理論と実証の双方に配慮しながら、定評のある資産価格理論 (Asset Pricing Theory) もしくは金融経済学 (Financial Economics) のテキストを読み、これらの基礎理論とその計量経済学的手法を学ぶ。 ①「Cochrane, J. H., 2001, Asset Pricing, Princeton University Press.」、②「Leroy, S. F. and J. Werner, 2001, Principles of Financial Economics, Cambridge University Press.」、③「Campbell, J., A. Lo, and A. C. Mackinlay, 1997, The Econometrics of Financial Markets, Princeton University Press.」をテキストとして使用する。①では資産価格理論の基礎理論を学び、②では金融経済学の基礎理論を学ぶ。③ではこれら基礎理論の計量経済学的手法を学ぶ。

授業科目	担当教員	内 容
金融論 特殊研究	准教授 山田潤司	応用レベルのマクロ経済学を用いて、金融政策などの経済政策が一国の経済に及ぼす影響について分析することをねらいとする。具体的には、マクロ経済学や金融政策に関するテキスト・論文の輪読を通して知識を習得し、自らの手で分析を行えるようになることを目指す。
財政学 特殊研究及び演習	教授 中村和之	水平的或いは垂直的に関連づけられている政府間の財政に関する諸問題を経済学のツールを用いて理論的、実証的に検討する。具体的には、分権的な財政制度、国と地方の財政関係、国際的な政策協調といったテーマに関する文献を読み、理解を深める。
国際経済学 特殊研究及び演習	教授 垣田直樹	現代社会において、貿易と環境の関係を明らかにすることが喫緊の課題となっている。この講義では、不完全競争貿易モデルを用いて、生産や消費による廃棄物の排出が環境を悪化させるような外部性を考慮したときの、貿易政策の厚生効果を分析することを主たる目標とする。その為に必要な比較静学分析の手法をマスターしたうえで、様々なタイプの貿易モデルを分析する。
政治学 特殊研究及び演習	教授 青木一益	本科目では、政治・行政領域における「制度 (institution)」概念をめぐる各種理論について学習する。特に、1980年代以降に台頭した、いわゆる「新制度論 (new institutionalism)」に依拠した分析視座の下、政策過程における集成的意思決定・合意形成作用のあり方について論議する。これにより、非市場領域における公共問題を分析するための理論的パースペクティブと、そこで論ずべきイシューを捕捉するための政治学的観点の獲得を目指す。
憲法 特殊研究及び演習	教授 宮井清暢	日本国憲法制定から70年を経た現在、国会やメディアでは憲法の改正に向けた動きが活発化している。本授業科目は、こうした様々な改憲論の動向を視野に入れながら、日本国憲法の基本原理、人権規定、統治機構の特徴と今日的意義を、戦後日本の政治・社会の構造との関わりや、諸外国との比較の視点から考察することにした。
環境法 特殊研究及び演習	准教授 神山智美	20世紀後半の甚大な公害の発生とともに脚光を浴びた環境法は、今日ではなおもその射程を広げている。気候変動のような複雑なメカニズムをもつものへの対応も、不確実性を含んだリスク管理も、東日本大震災後に我々に突き付けられているエネルギー問題も、日々失われていく生物種の多様性の保全等も、喫緊の課題である。本講義では、こうした現代的な環境問題をとりまく法制度の仕組みを理解し、各具体の課題に対する法政策の策定・実施過程をも検討することで、現代社会に生きる基礎的な知識と応用力を得ることをねらいとする。 前半では、環境法総論と環境法各論について、基本的な知識を習得と理解を試みる。後半では、米国の重要な環境判例から、制度及び運用実態の背景について検討し、実際の環境法制及び法実践を分析する視座を得ることを目標とする。

授業科目	担当教員	内 容
刑事法 特殊研究及び演習	教授 秋 葉 悦 子	終末期医療，尊厳死，脳死と臓器移植，生殖補助医療，出生前診断，ES 細胞研究，iPS 細胞研究，脳神経科学，精神科医療等々，主として医療と生命科学技術に関連する諸問題を題材に，現代社会における刑事法の役割を，法哲学および倫理学の次元に遡って考察する。併せて，医学研究の法規制と経済政策との関係についても考察する。
刑事訴訟法 特 殊 研 究	准教授 八 百 章 嘉	本講義では，比較法的知見を踏まえながら，我が国の刑事手続に関する重要問題について検討を加えていく。 具体的には，主に捜査法および証拠法の各種論点を取り上げ，それぞれが抱える困難な課題について，現行刑事訴訟法の母法とされるアメリカ法の同種議論を参照しながら考察を進める。
開発法学 特殊研究及び演習	准教授 雨 宮 洋 美	グローバル化下にある現在，なぜ経済格差が起こるのか，なぜ貧困問題はなくなるのか，どのような方策が実現可能であるのか，法制度・法の支配が平和構築に果たしうる使命は何かという根源的なテーマに取り組む。 本科目は「開発法学」の理論編と法整備支援プロジェクト実践例分析から成り立ち，I. なぜ今法整備支援なのか(導入)，II. 法と開発の理論(開発法学) III. 法整備支援の実践と課題の三部構成をとる。

(2) 企業経営専攻

授業科目	担当教員	内 容
経営組織論 特殊研究及び演習	准教授 櫻田 貴道	本特殊研究・演習では、2人以上の人々からなる目的志向的行為体系としての組織概念をもとに、経営に関する体系的な知識習得を目的とする。様々な経営組織論の専門書や文献の輪読したうえでの議論を通じて、組織論的観点からの経営及び経営現象の理解を目指す。
人的資源管理 特殊研究及び演習	教授 馬 駿	この授業は次の3つの内容を中心とする。①企業組織内部における人的資源管理を理論的に検討する。②調査事例やマイクロデータを用いて、企業内部の人的資源管理の実態を分析する方法を学習する。③国際的な視点から日本の人的資源管理を考える。
比較経営論 特殊研究及び演習	教授 森岡 裕	日本の経営管理の特徴をふまえたうえで、ロシアの経済・経営管理制度について考察を行う。また、受講生は研究対象国を選択し、その国の企業管理について報告を行うこととする。さらに対象国の社会制度や言語・文化についても理解を深めることを目標とする。
国際経営論 特殊研究及び演習	教授 岩内 秀徳	日系多国籍企業の経営行動とりわけ経営資源のトランスファーを扱う。トランスファーする上でのコンフリクト、それへの対応を踏まえつつ、日系多国籍企業と欧米系多国籍企業の異文化マネジメントを比較考察し、派生的に、新たな日系多国籍企業の異文化インターフェイス・マネジメントを探る。
マーケティング論 特殊研究及び演習	教授 鳥羽 達郎	マーケティングの基礎理論を体系的に習得し、現実問題の学際的な考察に取り組む。環境条件の分析、標的市場の設定、マーケティング・ミックスの創造を軸とするマーケティング・マネジメントの基礎を学習した上で、あらゆる主体のマーケティング行動を分析することから理解を深める。国内外の古典や先端的な研究書・論文の精読に併せ、歴史的事実や最新事例に目を向ける。本講義で取り扱う分析対象としては、製造企業の他に、卸売企業、小売企業、サービス企業、そして大学や病院などの非営利組織を含める多様な主体を想定している。
消費者行動論 特殊研究及び演習	教授 坂田 博美	メーカーや小売店等の企業にとって、消費者が求める商品・サービスを提供しないと存続することが難しく、消費者行動の理解が不可欠となっている。 本特殊研究では、マーケティングを行う企業の立場から、消費者行動の理解を深めることを目的とする。消費者行動理論を学んだ上で、消費者行動の調査実習に取り組む。本演習では、受講者の研究テーマに沿って、消費者行動に関するさまざまなデータ収集と分析を行う。
原価計算論 特殊研究及び演習	教授 上東 正和	本特殊研究及び演習では、伝統的な原価計算の手法を再検討した後に、わが国固有の原価管理の手法である原価企画、新たな原価計算の手法として知られるABC（活動基準原価計算）、品質原価計算、ライフサイクルコストリング、さらにBSC（バランスドスコアカード）などに焦点を当てて研究する。演習では、上記のようなテーマが研究テーマとなろうが、それ以外にも院生の関心にあわせて自ら研究テーマを設定してもらう。

授業科目	担当教員	内 容
管理会計論 特殊研究及び演習	教授 森 口 毅 彦	本特殊研究・演習では、戦略の実行システムとしてのマネジメント・コントロール・システムに焦点を当て研究を行う。すなわち、戦略を効果的に実行し、戦略の有効性を最大化するための組織のコントロール・システム、業績評価システムの設計問題について検討を加える。またバランスト・スコアカードなどの戦略の効果的な実行を意図した戦略マネジメント・システムについても研究を行う。
コストマネジメント 特殊研究及び演習	准教授 眞 部 典 久	コストマネジメントとは企業利益の改善を目的とした原価管理活動の総称を指す。本特殊研究および演習の目的は、国内・海外の主要雑誌に掲載されている研究文献（ケーススタディ、サーベイリサーチ、実験的研究による研究文献）の考察を通じて、（1）現代的なコストマネジメント手法のデザイン特性、（2）当該手法が組織成員の心理と行動に与える影響、ならびに（3）効果的なコストマネジメントの要件について検討することにある。
多国籍企業論 特殊研究及び演習	教授 岸 本 壽 生	企業のグローバル競争が複雑化するにしたがい、ビジネスプロセスも大きく変容している。しかし、企業のグローバル化、外国市場参入理論、グローバル企業の戦略や組織に関する理論的解明が十分であるとは言えない。本特殊研究／演習では、グローバル企業に関する理論分析とグローバル競争の現状分析を行う。
オペレーションズ・リサーチ 特殊研究及び演習	教授 横 山 一 憲	現実問題を数学的モデルとして定式化したオペレーションズ・リサーチの一分野—非線形最適化問題を考える。問題を解くことだけでなく、総合的な考察をする。
情報システム論 特殊研究及び演習	教授 柳 原 佐 智 子	情報システムの導入が企業の情報管理と業務の流れに大きな影響を与えることを複数の視点で考察しながら、高度情報社会の企業経営における情報の管理と情報システムの構築について探求する。さまざまな経営情報システムの導入が経営者や社員の意識と行動に与える影響についても考察する。
数理計画法 特殊研究及び演習	教授 白 石 俊 輔	複雑なシステムの最適化手法としての数理計画法について研究する。線形計画法・非線形計画法の理論について学んだのち、応用として包絡分析法（DEA）または階層分析法（AHP）の活用法を習得する。
民法Ⅰ 特殊研究及び演習	教授 香 川 崇	法制審において、「民法（債権関係）の改正に関する要綱案」が決定された。本研究及び演習では、「民法（債権関係）の改正に関する要綱案」のうち、特に消滅時効に関する規定を検討する。本要綱案は、わが国における学説判例の検討及び比較法的観点からの検討を経たものである。それゆえ、本要綱案研究の基礎的作業として、わが国の民法典における時効規定の立法過程、学説判例の展開及び外国法（フランス法）における時効に関する学説判例の調査を行う。

授業科目	担当教員	内 容
民法Ⅱ 特殊研究及び演習	教授 橋 口 賢 一	本講義および演習では、下記の2点の研究をおこなう。 ①最新の（裁）判例の研究：主として債権法の領域における最新（裁）判例を素材に、その有する意義や射程等を従来の判例・学説を踏まえて明らかにする。 ②債権法改正の研究：ようやく成立した債権法改正につき、従来のわが国や参照されたヨーロッパでの議論の動向、法制審議会における議論等に目配せしながら、その理解を深める。
国際民事訴訟法 特殊研究及び演習	准教授 岩 本 学	国際裁判管轄・外国判決の承認執行・国際仲裁・国際倒産といった、国際民事訴訟法の問題をテーマとし、特殊研究では主として国際民事訴訟法の日本語文献を教材に講義形式で授業を進め、演習では世界レベルでの法的なトレンドについて、外国語文献(英・独・仏など)の講読を中心に授業を進める。
労働法 特殊研究及び演習	教授 竹 地 潔	経済のグローバル化や産業のサービス化などの下で、日本的雇用慣行が揺らぐとともに、労働法も急速に変容しつつある。特殊研究および演習では、このような激動期にある労働法およびその行方を考察の対象とする。
経済法 特殊研究及び演習 ※2021年3月退職予定	教授 中 出 孝 典	近年、経済法の分野では、独禁法の累次の強化改正や規制改革が行われ、企業の競争環境は激変しつつある。そこで、多くの産業に広く適用される独禁法の法システムを実際の事件例及び事前相談例を通じて具体的に検討する。カルテル、不公正な取引方法、私的独占及び違法な企業結合といった独禁法違反行為のほか、行政処分、民事訴訟及び刑事罰といった独禁法の執行も取り上げる。
商法 特殊研究	准教授 増 田 友 樹	本授業では、商法のなかでも会社法に関連する重要判例を取り上げて、受講者に分析・報告を行ってもらい、現実に問題となった事案を分析することで、会社法が企業の経済活動において有する意義や影響を具体的に理解することを目的とする。なお、判例分析に際しては、受講者の関心および必要な範囲で法の経済分析の手法を参照する。会社法の意義を正確に理解するには、そのような手法を用いることが有益だからである。